

# 農業なかしべつ

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会



## 年頭にあたり

中標津町農業委員会 会長 安田 稔



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。本年も何卒よろしくお願いたします。

昨年6月、「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」が与党のプロジェクトチームにより取りまとめられ、政府はそれに沿った内容で閣議決定し、次期通常国会へ関係法令提案に向け検討が進められています。農業委員会に関する改革の主な項目は、公選制の廃止、意見の公表等の法令からの削除、委員数の削減、農地利用最適化推進委員(仮称)の新設、北海道農業会議、全国農業会議所の見直しで、直接個々の農業委員会に係わる内容となっております。現状制度で十分に機能している本町の農業委員会活動への支障が懸念され、北海道農業会議、各地方農業委員会連合会と併に北海道選出国會議員及び農林水産省政務三役と直接意見交換する等、地域の実状を考慮した改正にするよう要請活動を行って参りました。また、7月には任期満了による農業委員の改選が行われ新体制となり、委員全員が新たな気持ちで研修会等に参加し研鑽を重ね、皆様のご期待に応えるよう農業委員活動に励んでおります。

昨年の作況を振り返ってみますと、5月中旬の低温により生育は鈍化しましたが、概ね平年並みの気候で推移し牧草は若干の減収となりましたが、サイレージ用トウモロコシは20%の増収となり良質な粗飼料が確保されました。しかしながら7月、8月には多雨となり局地的な大雨にも見舞われる等降水量や日照時間に変動が大きい年であり、畑作においては影響も心配されましたが、馬鈴薯を総体で例年並み、甜菜は、販売金額で大幅な増収、大根も販売金額で大幅な伸びになったようであります。ただし、生乳生産については、離農に新規就農が追いつかず、経産牛そのものが減っているため、10月末現在で2.9%の生産減となっており、新たな担い手の確保が最優先であると感じているところであります。

さて、11月に消費税の10%への増税先送りの決定と併に衆議院が解散し、アベノミクスを争点として12月14日に衆議院議員総選挙が行われ、連立与党である自由民主党と公明党が3分の2を超える議席を確保し、4年間の国の舵取りを行うこととなりました。

解散前の政権が大勝し、従来の政策が押し進められることとなり、アベノミクスの地方での実感への期待、農協・農業委員会改革の方向性、TPP交渉会合における日本の農林水産品の重要5品目の聖域確保等、農業委員会系統組織としても注視しなければならない事項が多数存在しております。

昨年4月の農地中間管理事業の開始、農地法改正により農地台帳の法定化、現在進められている農業委員会改革など、農業委員会を取り巻く環境が常に変化しております。しかしながら我々農業委員会系統組織は、国民の限られた貴重な資源である農地の有効利用を図ることが最大の責務であることから、担い手への優良農地の集積、利用状況調査および農地パトロールによる適正な農地保全に努めて参ります。また、本町の基幹産業である農業の維持、発展のため「中標津町農業後継者対策協議会」が行う、農業後継者の花嫁対策は、地域にとって重要な取り組みであり微力ではございますが、私も協議会副会長として行動して参ります。更に、豊かな老後のため農業者年金の制度を知らずに加入出来な



かったなど、農業者が後悔することのないよう積極的に加入推進を取り組んで参ります。

農業者の公的代表機関である農業委員会は、地域農業者の声や要望事項を把握し、根室地方農業委員会連合会、北海道農業会議、全国農業会議所との連携の下、これからも行政や関係機関等に対する建議、要望など農業委員一同積極的に活動して参りますので、皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 平成二十六年活動報告

平成二十六年の主な活動について報告します。

## 1、農業委員会総会

平成26年1月の第28回総会から12月の第6回総会まで、12回が開催されました。

一年間に総会で付議された案件は、次のとおりです。

### 第28回総会（1月）

- ・農地法第4条～1件
- ・現況証明願～1件
- ・農用地利用集積計画～1件
- ・買入協議の要請～1件
- ・選挙人名簿の認定について

### 第29回総会（2月）

- ・農地法第5条～2件
- ・農用地利用集積計画～8件
- ・河川法第34条許可申請～1件

### 第30回総会（3月）

- ・農地法第4条～1件
- ・農地法第5条～2件
- ・農用地利用集積計画～19件
- ・平成26年度農地移動適正化あつせん価格について
- ・農業委員会が定める別段の面積（下限面積）について
- ・農業生産法人定期報告による要件確認～7件

### 第31回総会（4月）

- ・農用地利用集積計画～9件
- ・農業生産法人定期報告による要件確認～4件
- ・賃借料情報の提供について

### 第32回総会（5月）

- ・農地法第5条～2件
- ・現況証明願～2件
- ・農用地利用集積計画～4件
- ・農業生産法人定期報告による要件確認～1件
- ・耕地防風林の設置について～1件

### 第33回総会（6月）

- ・現況証明願～1件
- ・農用地利用集積計画～22件
- ・農業生産法人定期報告による要件確認～3件
- ・町長の権限に属する事務の一部委任について

### 第1回総会（7月）

- ・農地法第3条～2件
- ・現況証明願～2件
- ・農用地利用集積計画～32件
- ・買入協議の要請～2件
- ・河川法第34条許可申請～2件
- ・農業生産法人定期報告による要件確認～6件

### 第6回総会（12月）

- ・農地法第3条～7件
- ・現況証明願～2件
- ・農用地利用集積計画～18件
- ・買入協議の要請～1件

以上が総会での審議項目と件数です。

## 2、会長公務等

### [1月]

農業振興協議会  
中標津町表彰式

### [2月]

地区別会長・局長会議  
町後継者対策協フレックス  
シユミズのつどい

### [3月]

定例町議会  
道農業会議総会

### [4月]

全道会長・局長会議  
根室地方連総会  
臨時町議会

### [5月]

全国会長大会  
計根別農業協同組合総会

### [6月]

中標津町農業協同組合総会  
町農業後継者対策協議会  
定例町議会

### [7月]

道農業者年金協総会  
農業委員会改革ブロッツ  
ク会議

### [8月]

農業振興協議会  
臨時町議会  
中司道議会議員へ意見の公表

### [9月]

伊東代議士へ意見の公表  
鈴木代議士へ意見の公表

### [10月]

町長へ意見の公表  
町議会議長へ意見の公表

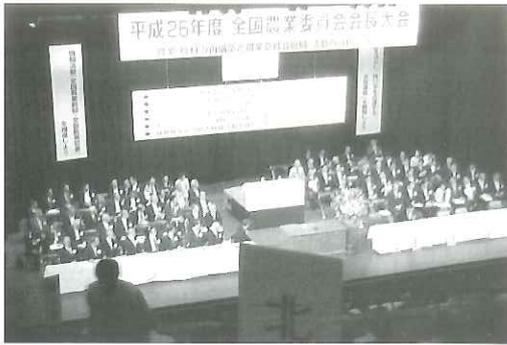
### [11月]

都市計画審議会  
根室地方連臨時総会

## 中標津町農業委員会

あけましておめでとうございます。

会長	安田 稔
代 理	本田 信幸
委 員	戸田 重勝
委 員	金刺健四郎
委 員	櫻坂 尚久
委 員	本田 芳明
委 員	杉本 公也
委 員	氏家 康夫
委 員	笠原 康博
委 員	中村 正生
委 員	飯島 浩
委 員	小林 亨
委 員	國光 達男
委 員	佐野弥奈美
委 員	赤波江信二
委 員	高橋 正一
委 員	後藤田宏幸
委 員	和泉 光広



- 〔12月〕 全国会長大会  
年金加入推進セミナー  
定例町議会
- 〔11月〕 自由民主党第7選挙区  
移動政調会  
道農業会議常任会議員  
会議
- 〔10月〕 臨時町議会  
道農業会議常任会議員  
会議  
自由民主党議員・農林  
水産省との意見交換
- 〔9月〕 定例町議会  
道農業会議常任会議員  
会議  
根室地方連会長会議

3、その他農業委員活動

総会以外の現地調査や委員会  
開催などです。

- 〔1月〕 農業委員会活動強化研  
修会  
全道農業者年金研究会  
委員協議会  
現地調査  
あつせん会議（2回）
- 〔2月〕 農政委員会  
農地委員会  
委員協議会  
現地調査  
あつせん会議（2回）
- 〔3月〕 農地委員会  
委員協議会  
現地調査（2回）  
あつせん会議



〔4月〕 農業委員道外視察研修  
（徳島県）

- 家族協定調印式  
委員協議会  
現地調査  
あつせん会議



〔5月〕 委員協議会  
現地調査（6回）  
あつせん会議（2回）

〔6月〕 委員協議会  
現地調査（6回）  
あつせん会議

〔7月〕 農地委員会  
委員協議会  
現地調査（3回）  
あつせん会議

〔8月〕 農政委員会  
委員協議会  
現地調査（2回）

〔9月〕 農地委員会  
委員協議会  
根室地方連新任委員等  
研修会  
現地調査（7回）  
あつせん会議

〔10月〕 農地利用状況調査  
農地利用状況調査  
農地ハトロール  
利用状況調査報告・検  
討会  
経営移譲説明会（2回）  
広報委員会  
委員協議会

〔11月〕 現地調査（2回）  
あつせん会議  
農業委員視察研修（芽  
室町）  
地区別農業委員等研修  
会  
地区別農業者年金協代  
議員等研修会  
委員協議会  
経営移譲説明会  
現地調査（5回）  
あつせん会議（3回）



〔12月〕 広報委員会  
委員協議会  
農地委員会（2回）  
現地調査（5回）  
あつせん会議（2回）

この他、農業委員は個別にも  
担当地区内で委員活動を行って  
います。  
何かございましたら、地区農  
業委員に声をかけてください。

# 全国農業新聞

全国農業新聞は農業委員会系統組織がみなさんの  
立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情  
報を提供しています。

- 発行日 毎週金曜日 形態/B3判10頁縦
- 購読料 1ヶ月600円(送料、税込み)

お申し込みは、お近くの農業委員、  
農業委員会へどうぞ……。

# 農地は、かけがえのない公共財 「農地を守る農業委員会」農地パトロール

本年は、農業委員改選の年  
にあたり、全道で7月に大部  
分の農業委員の改選が行われ、  
北海道農業会議でも8月から  
新しい役員体制となり、3年  
間の新たな「農業委員会業務・  
活動強化促進運動」推進方針  
が定められました。推進方針  
の運動の重点事項として「優  
良農地の確保・有効利用の推  
進と遊休農地解消」のため  
農地パトロールの取り組みが  
挙げられ、8月以降の3ヶ月  
間が「主道農地パトロール月  
間」と設定されています。それ  
に併せ、10月に中標津町農業  
委員会として、農地法に基づ  
く利用状況調査を実施して  
います。

●農地の利用状況調査  
農地法では、農業委員会が年  
1回農地の利用状況を調査  
することが義務付けられてい



ます。町内を9の地区に分け、  
10月1日から15日まで農業委  
員2名、事務局員1名の3名  
一班体制で18名全ての農業委  
員で行いました。  
調査実施方法の基本は、目  
視による確認になります。当  
日は、地区毎の重点箇所を中  
心に車による巡回を行いました。



●農地パトロール  
本町農業委員会では、例年  
利用状況調査とは別の日程で、  
農地の一時転用による砂利等  
採取の状況を確認するための

農地パトロールを10月21日  
(火)10時から実施しました。  
砂利採取の現地8箇所の完  
了の状況、進捗の状況を巡回  
し確認しました。完了箇所は、  
計画通りの農地復元が行わ  
れておりました。進捗状況に  
ついては、一部の許可地で採取  
が遅れていることから、「採取  
予定地の一部を残し埋め戻  
しを行う予定である。」と立  
会いをして頂いた申請者の担  
当の方より説明を受けました。



現地調査終了後、役場101号  
会議室において、9班に分け  
て行った利用状況調査の報告

検討会を行いました。各班か  
ら調査結果の報告を行い、問  
題点の整理や解決方法につい  
て検討しております。  
北海道農業会議の活動強  
化促進運動のなかの「農地を  
守る農業委員会」として本町  
の優良農地の確保の為、今後  
も活動してまいりますので、  
農業者の皆さん・関係者の皆  
さんの「理解」「協力」を願  
い申し上げます。



## 農業委員道内視察研修レポート

農業委員会 会長職務代理 本田信幸

11月11・12日の2日の日程で農業委員8名と事務局1名が参加して視察研修を行いました。今回は芽室町農業委員会と榎大野ファームを訪問し研修させて頂きました。



1日目の芽室町農業委員会では土江田会長、岩田職務代理、佐々木事務局長や事務局の方々から農業の概要の説明を受け懇談を行いました。今回は(1)農地法等の適切な執行、(2)農地中間管理事業の取り組み、(3)農業後継者の花嫁対策等の取り組みについて意見交換をしました。

(1)農地法等の適切な執行については6次産業化(農地転用等)への対応を聞きました。榎大野ファームより農地法第5条(6次産業化)の申請があり、自社生産牛を使用しハンバーグの開発・生産や隣接する畑の一角で加工施設併用のレストランを開設すると言ったものです。当時(平成24

年度)は申請が初めてのケースだったため農水省等関係機関に確認し町の農業振興計画の変更を受け通常の転用手続きにより許可したようですが、今後当地域での対応に生かしていくことになると思います。



(2)農地中間管理事業については、借受希望者実件数は212件で借受希望面積は3,146haと膨大となり、貸借よりも売買を中心としてきた地域として出し手がどれ位になるのか今後の方向はまだ分からないとの事でした。芽室町は畑作中心ですので、牧草地中心の中標準とは借受者の要望の仕方はやはり違う様です。

(3)後継者花嫁対策では、農業実習や体験受入等地域が違っても同じように苦心しているようですが、今年度から婚活等の企画会社とコラボレーションして、婚活パーティーの開催や結婚相談サ-

ビスを取り組み始めたとの事でした。

2日目の榎大野ファームは昭和61年に法人経営を開始、平成23年に6次産業化の認定を受け平成24年農地転用し加工所、直売所、キッチンを牧場内にオープンし、レストラン「カウカウカフェ」を奥さんが従業員と運営していました。現在は70haの畑と50haの草地、飼育頭数4,000頭の社員11名含め20名で回しているとの事で、将来は1万頭まで規模拡大し、農業企業を目指す様です。堆肥は臭気対策を行ない、近隣の畑作農家から麦稈の代わりに堆肥を提供し、レストランの方では必要な野菜を近隣農家から提供してもらっていて、この地域の特性を十分に活かしていました。

今回は短期間の視察研修でしたが、農業を取り巻く多くの要望や期待に応えて行く上で委員会活動のためにも有意義な研修でした。忙しい時間を割いていただいていたがとうござい



## 野村夫妻 新規就農への道

広報委員長 中村 正生

2014年11月14日、JA計根別、東西竹地区(小館牧場)とに2014年3月から新規就農された野村真一さん、翔子さん宅を訪問して参りました。長男恵人くん(1才10ヶ月)も同席(後すぐにお母さんの腕の中で熟睡)、あつという間の一時間でした。

真一さん(大阪出身)は奥さまの翔子さん(神奈川出身)とご結婚後、大阪の旅行会社にご勤務していましたが、残業が多く、家族との時間も合わず、そんな生活に行き詰まりを感じていたとき、翔子さんから酪農をすすめられたそうです。翔子さんは子どもの頃、祖母が実家(秋田)で和牛を飼っており、牛が好きだったこと。結婚前に広島で酪農実習をした経験もあることから、真一さんに提案したそうです。ちょうどその頃、大阪で新農業人フェア(新規就農相談会)が開催されており、そこで別海町酪農研修牧場の場長との出会いが二人を大きく酪農の道へ前進させたとのこと。

三年間の研修牧場での生活を振り返ると、会社に勤めてい

た頃の精神的苦痛に比べれば、肉体的な辛さは楽だったこと。乳質にとっても厳しい場で基礎を学べたことにとても感謝しているとのことでした。実際就農してみても、研修期間に作業機のメンテナンスなど、基本的なことをきちんと学ぶ機会も欲しかったとのこと。

自分の理想の経営体系に近いということで、当農場への就農を決断した真一さん、翔子さん。牛の健康管理に重点を置き、特に繁殖管理に力を入れ、一年一産を確実に実行したいとのことでした。野村さんご家族には、12月中旬から始まる牛の導入の準備で忙しい中、インタビューにに応じていただきありがとうございました。



老後の備えは**農業者年金**で安心!



# 女性農業者の皆さんへ あなた自身の年金を!

## 老後の備えは万全ですか?

現在65歳の農業者年金加入者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

**農業者年金は女性農業者の長い老後をしっかりとサポートします。**

## 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

協定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます。

**農業者年金は女性の農業経営への参画をしっかりと応援します!**

## 農業者の老後の生活の収入は、**国民年金+農業者年金**が基本です!

国民年金の支給額が月額最高6万4千4百円、夫婦お二人で12万9千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足!

**農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。**



農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。**一人一人の備えが大切です。**

### ◆ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較 ◆

	夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、農業者年金加入者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較	
	65歳~87歳の年金額(夫婦)	88歳~92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	○ 国民年金 夫:月額 6万4千4百円 妻:月額 6万4千4百円 計:月額 12万8千8百円 ○ 農業者年金 夫:月額 4万6千4百円 合計:月額 17万5千2百円	○ 国民年金 妻:月額 6万4千4百円 ○ 農業者年金なし 合計:月額 6万4千4百円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	○ 国民年金 夫:月額 6万4千4百円 妻:月額 6万4千4百円 計:月額 12万8千8百円 ○ 農業者年金 夫:月額 4万6千4百円 妻:月額 3万9千6百円 計:月額 8万6千円 合計:月額 21万4千8百円	○ 国民年金 妻:月額 6万4千4百円 ○ 農業者年金 妻:月額 3万9千6百円 合計:月額 10万4千円

(注) 農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は1.05%として行っています。



## 農業者年金の特徴

### ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を!今、女性の新規加入者が増えています。〉

### ☆ 少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注)運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用手法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとにならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

### ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

### ☆ 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫。祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給します。

### ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。

☆支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。

☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

〈つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。〉

### ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

〈農業の担い手の皆さまへの特別な支援です。〉

さらに詳細な農業年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金  
TEL:03-3502-3199(相談員)  
TEL:03-3502-3942(企画調整室)

ホームページアドレス  
<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金 検索



# 情報スラザ

## 農業後継者対策協議会から

### 【関西女性との交流会】を開催しました

11月15日(土)～16日(日)に、大阪市内において、『北海道農業青年と関西女性との交流会』を同推進協議会の主催で開催しました。居酒屋での食事会や大阪城、空中庭園展望台などの市内観光を通じて交流しました。



今回、当町からは1名の青年が参加し、他町村の青年3名、女性5名の計9名で行われました。天候にも恵まれ、終始和やかな雰囲気の中積極的な交流が行われ、1組の力ツプルが誕生しました。今後、交際へ発展することを願っております。

### 【冬季交流会】参加者募集中

本年は2月13日(金)から15日(日)まで、2泊3日の日程で冬の阿寒湖畔を舞台に開催いたします。参加女性は道内外を問わず応募を受け、わかさぎ釣りなどの冬のレジャーや観光、酪農体験など、道東の冬を満喫しながら、交流することを予定しています。

**1月30日(金)まで参加青年を募集しています**ので、交流会への積極的な参加をお待ちしています。



### 【フレッシユミズのごいし】参加者募集中

当協議会では、結婚7年目までの奥様を対象に、毎年『フレッシユミズのごいし』を開催

しています。

対象となる方には、お手紙でご案内いたしますが、今年は2月6日(金)に開催します。畜産加工研修センターでウインナーやアイスクリーム作りなどの実習や昼食懇談会を予定しています。同じ酪農家に嫁がれた先輩奥様からのアドバイスや意見交換など、仲間づくりの場として、お子様連れで気軽に参加していただけます。

**1月23日(金)まで参加者を募集しています**ので、多くの方の参加をお待ちしています。

当協議会では、今後も皆様のご要望にお応えできるよう、気軽に参加いただけるイベントを企画してまいりますので、開催に際しましては、ご家族、関係者の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

## 農業者年金協議会から

### 農業者年金協議会代議員等研修会がありました

根室地区年金協議会代議員、農業委員を対象とした研修会が11月27日別海町役場会議室を会場に開催され、当

## 編集後記

新規就農者、野村さん夫妻へのインタビュー、そして先日、学生時代の後輩で、十数年ぶりに再会した友人の話。

彼も奥さんと新規就農者である。就農当時の苦労を色々聞く機会があった。当初は毎日分婉予定日、寝る間もなく一年が過ぎ、事業ゆえの不条理な手かせ足かせ、地域の方との関わり合い、信用を得るまでの苦労。5年のリース期間が終わってやっと安堵したとのこと。現



町からも19名が参加しました。当日は、北海道農業者年金協議会より新年金加入状況等の現状についてや新農業者年金制度について、また新制度年金と旧制度年金の両年金受給の仕方について、それぞれ説明を受けました。今後も加入推進を図ってまいりますので、よろしくお願ひします。



(中村)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

- 広報委員長 中村 正生
- 副委員長 和泉 光広
- 委員 國光 達男
- 委員 赤波江信二
- 委員 本田 信幸